

目的に応じて選ぶ奨学金制度

◆ 日本学生
支援機構

■ 高等教育

● 東海大学
奨学金

◻ 地方公共
団体奨学金

 東海大学

奨学金ガイド 2024

SCHOLARSHIP
GUIDE BOOK

目次

01	奨学金の申請をする前に
02	TIPSからの「奨学金情報」確認方法
03・04	奨学金制度一覧
05	日本学生支援機構予約採用者の手続き
06-11	日本学生支援機構 貸与奨学金
12	日本学生支援機構 貸与奨学金(大学院)
13-14	返還支援制度
15-20	高等教育の修学支援新制度
21-25	東海大学独自の奨学金制度
26-27	地方公共団体・民間育英団体奨学金
28	学費融資制度・学費延納制度
29	よくある質問
30	MEMO



奨学金の申請をする前に

●ご自身の経済状況を把握し、どのくらいの経済的支援が必要なのか考えてみましょう。

なぜ奨学金が必要なのか、どのくらいの金額が必要なのか、具体的にどのように使用するのか等について十分に考えることが必要です。そのためには、自分の学費納入状況や家計状況、自分自身を取り巻く経済状況の把握は欠かせません。

●奨学金に関する情報は原則 TIPS (ポータルサイト) 内の「掲示」より発信します。

奨学金の募集・採否連絡等は、すべてTIPS内の「掲示」から配信します。掲示を見落とすと、本人に不利益が生じる場合がありますので、掲示は必ずメール転送設定をして、定期的に確認するようにしてください。

●貸与型奨学金を利用した場合、返還するのは卒業後のあなた自身です。

日本学生支援機構奨学金をはじめとした、貸与型奨学金は卒業後に返還の義務が生じます。借りすぎには注意してください。本人が返還を怠った場合、連帯保証人・保証人などに返還請求がなされ、滞納者には、支払督促の申し立てから強制執行に至るまでの法的手続きがなされる場合があります。

●奨学金の申請をするのはあなた自身です。申請・準備等は自分で行いましょう

申請書等の記入は、「連帯保証人・保証人署名欄」以外は学生本人が直筆で作成するものです。必ず学生本人が記入し、証明書類も親任せにせずに、よく理解したうえで申請してください。申請内容の確認についても学生本人に対して行います。家計状況や申請書類についてきちんと答えられるようにしておいてください。

●必ずあなた自身で提出を行ってください。

連帯保証人や友人等の代理提出は受理いたしません。奨学金手続きは、それぞれ所属するカレッジオフィスが窓口となります。所属するカレッジオフィス以外では受付ませんのでご注意ください。

●所定の手続きを期間内に行わなかった場合・書類に不備があった場合、選考から外れることがあります。

不備回復が期間内に完了しなかったり、申請書類が揃わない場合、選考から外れることがあります。提出書類は不備がないように早めに準備をしてください。万が一やむを得ない事情で期日までに手続きができない場合は、所属のカレッジオフィス窓口まで事前に相談してください。

●卒業まで自動的に継続されるわけではありません。(日本学生支援機構奨学金・修学支援新制度)

採用決定後は採用者手続きが必要になります。その後も毎年、継続の手続きを期日までに行っていただきます。修学支援新制度(給付奨学金・授業料等減免)は、継続の手続きの他、学修状況報告と年2回の在籍報告も行っていただきます。これらの手続きが期日までに行われなかった場合は停止・廃止となります。また、修学支援新制度(給付奨学金・授業料等減免)は、生計維持者の収入が増加した場合、次年度の給付・減免が停止することもあります。

●奨学金の採用後でも、採用が取り消されたり、給付された奨学金の返金が求められる場合があります。

休学・退学(除籍)・成績不振による卒業延期・他の奨学金との併給採用者等により奨学金の休止・停止・廃止・採用取消や、給付された金額の一部もしくは全額の返金が必要となる場合があります。虚偽の申請や、奨学生としてふさわしくないと判断された場合には、採用が取り消されたり、給付または貸与額の全部または一部を返金する必要があります。また、修学支援新制度(給付奨学金・授業料等減免)の採用者が、著しく成績不振であると判断された場合、給付奨学金の返金だけでなく、減免された授業料の追加納入が必要となります。



TIPS (Tokai Information Portal Site Site) からの「奨学金情報」確認方法

奨学金に関する情報は基本的にTIPSから配信いたします。情報の見落としが無いように定期的に確認をしましょう。

① 東海大学HPにログインする。

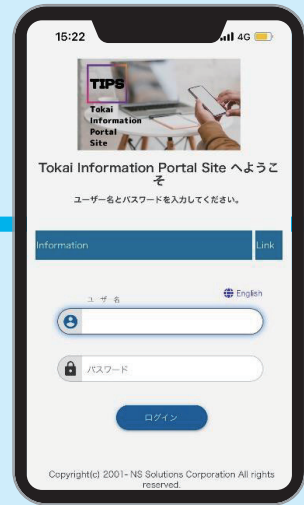
東海大学と検索し、
大学HPを開く



一番下までスクロールをして
TIPSをクリック



IDとパスワードを入力し
ログイン!



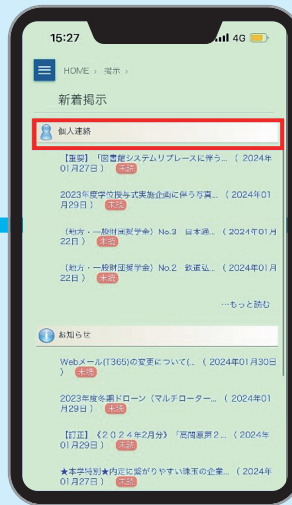
② 掲示板を確認する

※ 掲示は、ご自身のメールアドレスに転送設定を行うことができます。情報を漏らさず取得するために転送設定を行ってください。ただし、転送メールでは添付ファイルを開けませんので、添付書類がある場合はTIPSにログインし確認しましょう。

メニューから掲示板を
クリック



採否連絡・不備連絡等は
「個人連絡」から行います



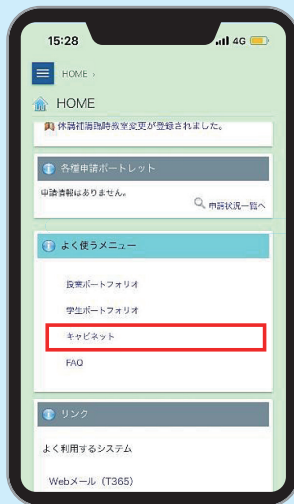
奨学金募集は「お知らせ」
から行います。
ジャンルは「奨学金」です。



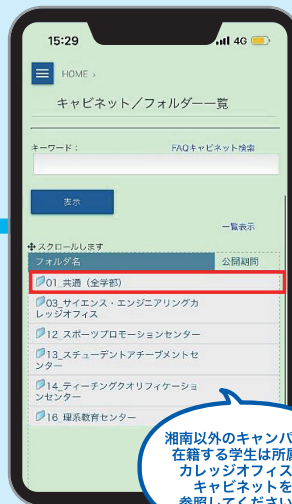
③ 資料はキャビネット から取得できます!

※ 地方公共団体・民間育英団体の募集等の情報は、boxからご確認ください。

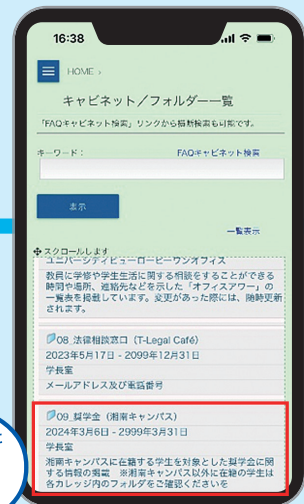
ホームからキャビネット
を選択



01_共通(全学部)
を選択



09_奨学金(湘南キャンパス)
内から、様式のダウンロードや
奨学金情報の確認が出来ます!



湘南以外のキャンパスに
在籍する学生は所属の
カレッジオフィスの
キャビネットを
参照してください。

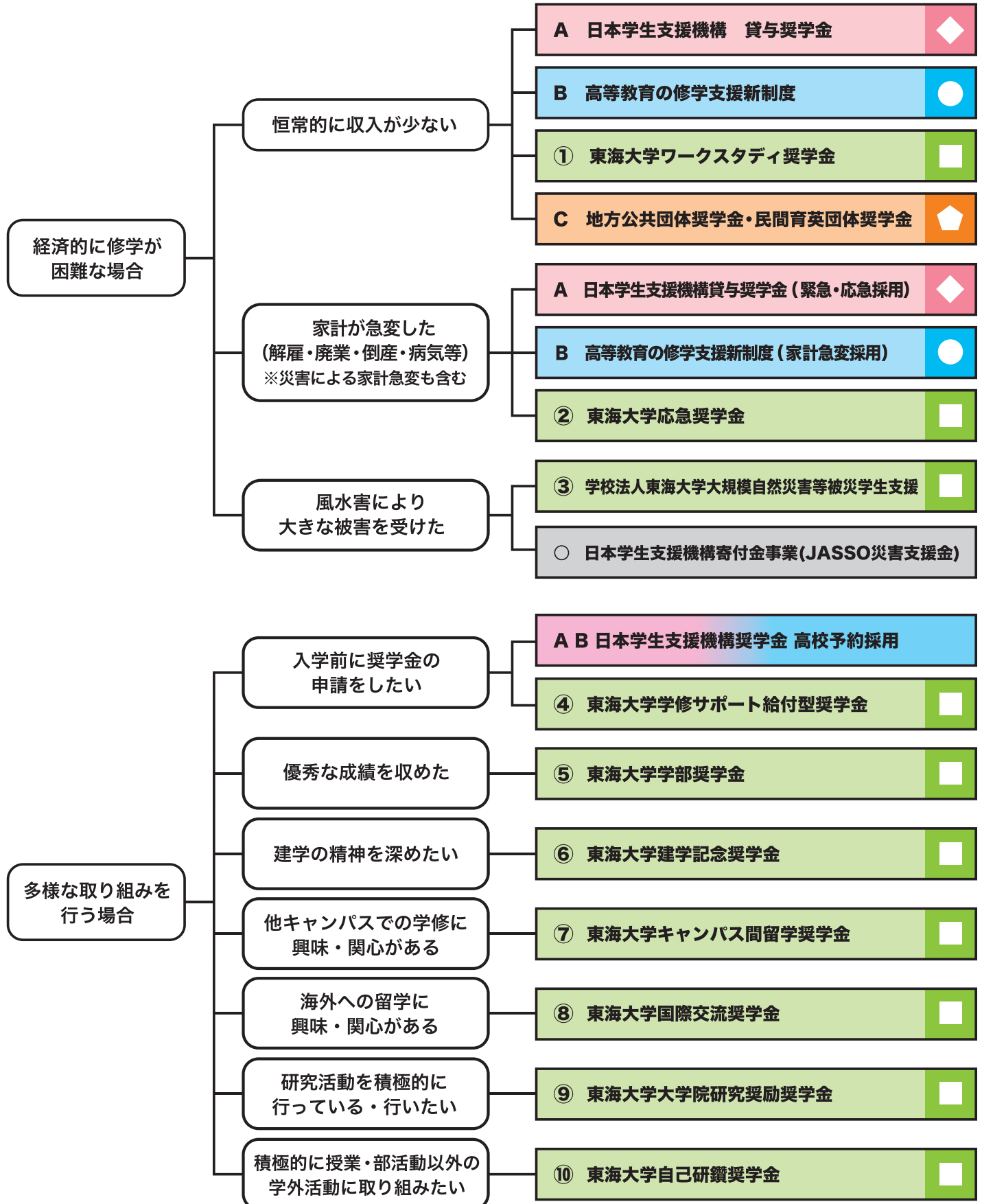
目的に応じて選ぶ奨学金制度

東海大学では、条件・内容の異なる様々な奨学金制度があります。

この冊子は、奨学金の申請を希望する皆さんが適切な奨学金に申請できるように制度の紹介・説明をします。

下のフローチャートから自分が該当する奨学金を確認し、それぞれのページで内容を確認してください。

A～C、①～⑩、○の記号は右ページの一覧に対応しています。

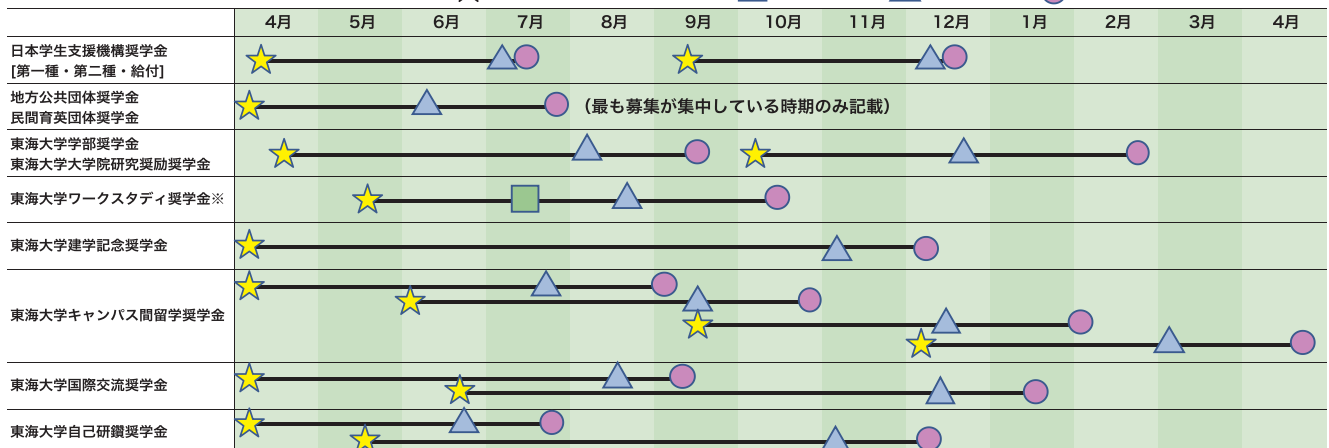


在学中に利用可能な奨学金制度一覧

	名称	種別	対象	募集形態	募集時期	金額	頁	
A	日本学生支援機構	第一種奨学金	貸与	学部/院	応募	春：4月～5月 秋：9月～10月	学部：(自宅) 20,000、30,000、40,000、54,000円/月 (自宅外) 20,000、30,000、40,000、50,000、64,000円/月 修士・博士前期：50,000、88,000円/月 博士後期：80,000、122,000円/月	6・12
		第二種奨学金	貸与	学部/院	応募	春：4月～5月 秋：9月～10月	学部：20,000、30,000、40,000、50,000、60,000、70,000、80,000、90,000、100,000、110,000、120,000円/月 院：50,000、80,000、100,000、130,000、150,000円/月	
※その他、緊急・応急採用があります。緊急採用は第一種、応急採用は第二種と同じ金額となります								
B	修学支援新制度	授業料・入学金の減免	減免	学部	応募	春：4月～5月 秋：9月～10月	授業料：年額70万円を上限に学納金から減免 入学金：26万円を上限に入学金から減免	15
		日本学生支援機構 給付奨学金	給付	学部	応募	春：4月～5月 秋：9月～10月	自宅：38,300、25,600、12,800、9,600円/月 自宅外：75,800、50,600、25,300、19,000円/月	
※区分は見直しにより変動する可能性があります。 ※入学金の減免は、入学初学期に修学支援新制度に採用されている学生のみ対象								
C	地方公共団体 民間育英団体奨学金	給付/貸与	学部/院	応募	団体によって異なる	団体によって異なるため詳細は27ページを参照	26	
O	日本学生支援機構 寄付金事業 (JASSO災害支援金)	給付	学部/院	応募	災害発生時	10万円	-	
①	東海大学 ワークスタディ奨学金	給付	学部/院	応募	5月	30万円 (2.5万円/月×1年間)	21	
②	東海大学応急奨学金	貸与	学部	応募	学費納付前	授業料相当額	21	
③	学校法人東海大学 大規模自然災害等 被災学生支援※1	減免/給付	学部/院	応募	災害発生時	減免：学費等納付金から1年間又は半年間減免 東海大学後援会奨学金：5万円または10万円給付 東海大学学生安全会見舞金制度：10万円 ※2	22	
※1 各種証明書類の提出の必要あり ※2 東海大学学生安全会に加盟済みの学生のみを対象とします。								
④	東海大学学修サポート 給付型奨学金	給付	学部	応募	入学前 (共通テスト前)	160万円 (20万円×8セメスター)	22	
⑤	東海大学学部奨学金	給付	学部	応募/推薦	4月・10月	第一種：20万円 第二種：10万円	23	
⑥	東海大学建学記念奨学金	給付	学部/院	応募	4月～7月	最優秀賞：20万円 優秀賞：10万円 入選：5万円	23	
⑦	東海大学キャンパス間 留学奨学金	給付	学部	応募	コースにより異なる	Aタイプ：28万円 B・C・Eタイプ：14万円 Dタイプ：2万円	24	
⑧	東海大学国際交流奨学金	給付/減免	学部	応募	派遣留学先により異なる	派遣留学先により異なる	24	
⑨	東海大学大学院 研究奨励奨学金	給付	院	応募	春入学生：4月 秋入学生：10月	第一種：60万円 (半期30万円×2セメスター) 第二種：36万円 (半期18万円×2セメスター) 第三種：12万円 (半期6万円×2セメスター)	25	
⑩	東海大学自己研鑽奨学金	給付	学部/院	応募	前期：4月～5月 後期：5月～7月	個人：最大30万円 グループ：最大50万円	25	

奨学金申請から振込までのスケジュール

★ 奨学生募集・書類等提出 □ 面接選考 ▲ 合否発表 ● 奨学金初回振込



※面接は湘南キャンパスの日程です。湘南以外のキャンパスに在学している学生は所属のカレッジオフィスでご確認ください。

日本学生支援機構奨学金 予約採用者の手続き (高等教育の修学支援新制度 含む)

【対象者】 高校等を通じて入学前に奨学金を申込んでおり、「令和6年度 大学等奨学生採用候補者決定通知」(以下、決定通知)が発行されている新入生

事前に確認しておきたいこと！

○決定通知の交付書類コードが「B」または「E」の場合、「入学時特別増額貸与奨学金(日本政策金融公庫の手続き必要)」と記載があります。この一時金を受ける場合は所定の手続きが必要になります。月額のみで問題ない方は、進学届提出(インターネット入力)時に、一時金のみ「辞退」してください。

○予約採用時点で、保証制度をどちらにするか選択していますが、進学届の提出(インターネット入力)前なら保証制度は変更可能です。制度の違いや保証人等の選任条件はP.7で確認してください。

入学後、進学届提出から初回振込みまでの流れ			
① 決定通知など、必要書類の提出	引き換えに、「進学届」の入力に必要なID・パスワードを配付します。 (引換方法や場所等は、各キャンパスで確認してください。)		
② 「進学届」の提出	大学に進学したことを機構に報告することで、振込が始まります。		
	第1回	4月1日(月)～4月8日(月)	4月19日(金) 初回振込
	第2回	4月9日(火)～4月24日(水)	5月16日(木) 初回振込
	第3回	4月25日(木)～5月23日(木)	6月11日(火) 初回振込
第4回	5月24日(金)～6月24日(月)	7月11日(木) 初回振込	
③ 初回振込み	入力後、上記スケジュールで振り込まれます。 なお4月分から採用時点までの奨学金がまとめて入金されます。 例:第3回期間で入力 → 6/11(火)に4～6月分が入金される		

貸与奨学金の採用後の流れはP.8、給付奨学金の採用後の流れは、P.17で確認してください。

※提出書類

(1) 令和6年度 大学等奨学生採用候補者決定通知【進学先提出用】・・・全員提出が必要！

あらかじめ裏面の「進学後記入欄」を記入しておいてください。

提出時は、必ず【進学先提出用】と【本人保管用】を切り離し、【進学先提出用】のみ提出してください。

(2) 対象者のみ

対象者	必要書類
給付奨学金の採用候補者	・授業料減免申請書 A様式1 (湘南キャンパス所属の学生はHPまたは、TIPS内キャビネットから取得してください。その他のキャンパスの学生は、所属するカレッジオフィスまでお問い合わせください。)
給付奨学金の採用候補者で自宅外通学生	・通学形態変更届(自宅外通学) 様式35 ・自宅外通学を証明する書類 (アパートの賃貸借契約書のコピー等)
決定通知に「日本政策金融公庫の国の教育ローンの申込：必要」と記載されており、入学時特別増額貸与奨学金が必要な学生	・国の教育ローンを利用できなかったことについての申告書 ・融資できない旨記載の通知文のコピー
外国籍の学生	・在留資格に係る申込資格を満たす証明書類 (在留カードのコピー等)

A 日本学生支援機構貸与奨学金

日本学生支援機構奨学金とは、国の育英奨学事業として（独）日本学生支援機構により運営されている奨学金です。
貸与型は「第一種奨学金（無利子）」と「第二種奨学金（有利子）」の二種類があり、卒業後に返還が必要です。日本学生支援機構の推薦基準に基づき、大学が推薦し、採否は日本学生支援機構が決定しますので、希望者全員が採用になるわけではありません。制度や返還に関する詳細は、別途、日本学生支援機構2024年度「貸与奨学金案内」をご覧ください。
※予約採用者の今後の手続きに関しては、P.5を確認してください。

	第一種奨学金（無利子）	第二種奨学金（有利子） <small>（在学中無利子 上限年利率3%）</small>																
対象者	学部生 成績不振により卒業延期が確定した学生および、外国人留学生は申請できません。 外国籍の方は、永住者、定住者、日本人（永住者）の配偶者・子、家族滞在（条件あり）に該当する方は申請が可能です。 その場合、別途提出書類が必要となります。																	
貸与月額	貸与月額についてはP.4一覧表を参照してください。																	
学力基準	1年次生：高校評定平均3.5以上 ※1 2年次生以上：所属学科で成績上位1/3以内	学修意欲があり、最短修業年限(4年間)での卒業が見込まれるもの、 学業成績が平均水準以上であるもの																
家計基準 ※2	（参考）4人世帯の場合の年収・所得の上限金額 ※3 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>第一種①</th> <th>第一種②</th> <th>併用貸与</th> <th>第二種</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>給与所得の世帯</td> <td>880万円以下</td> <td>826万円以下</td> <td>826万円以下</td> <td>1,309万円以下</td> </tr> <tr> <td>給与所得以外の世帯</td> <td>613万円以下</td> <td>566万円以下</td> <td>566万円以下</td> <td>937万円以下</td> </tr> </tbody> </table>				第一種①	第一種②	併用貸与	第二種	給与所得の世帯	880万円以下	826万円以下	826万円以下	1,309万円以下	給与所得以外の世帯	613万円以下	566万円以下	566万円以下	937万円以下
	第一種①	第一種②	併用貸与	第二種														
給与所得の世帯	880万円以下	826万円以下	826万円以下	1,309万円以下														
給与所得以外の世帯	613万円以下	566万円以下	566万円以下	937万円以下														
	第一種①…第一種奨学金で最高月額以外の月額を選択可能																	
	第一種②…第一種奨学金で最高月額を選択可能																	
利率	なし	貸与終了時に決定（上限年利率3%）します。 申請時に「利率固定方式」または「利率見直し方式」のいずれかを選択																
保証制度	「人的保証制度」または、「機関保証制度」のいずれかを選択																	
貸与期間	卒業までの最短修業年限（毎年12月～1月に継続手続きが必要となります。P.9を参照してください。） 休学中は奨学金の貸与を休止します。成績不振による卒業延期者は奨学金の貸与をうけることはできません。 「廃止」となります。※4																	
貸与開始日	2024年4月分から	2024年4月～9月までの間で希望する月を申請時に選択																
振込日 ※5	予約採用初回振込日：4月19日 ※6 定期採用初回振込日：2024年7月11日（貸与開始月が4月の場合は4～7月分を合算振込） 以降原則毎月11日に振込 ※7																	
募集時期	春募集：4月中旬～5月上旬 秋募集：9月中旬～10月上旬																	
推薦	日本学生支援機構の推薦基準に基づき大学が推薦し、採否は日本学生支援機構が決定します。																	
返還方法	貸与終了または卒業後の翌月から7か月目に指定口座から引き落として返還。月賦または月賦+半年賦を返還誓約書提出時に選択してください。 返還年数は、借用金額等により異なります。																	

※1 生計維持者(父母・父母がいない場合は父母に代わって生計を支えている人)が住民税非課税の場合には、成績基準が緩和されます。

※2 マイナンバーで取得した年間収入金額(春募集は2022年1月1日～12月31日 秋募集は2023年1月1日～12月31日)により審査されます。

2022年1月2日(秋募集の場合2023年1月2日)以降に転職・退職等あった方は別途提出書類が必要となる場合があります。

※3 上限収入は、家族状況によって異なります。別途、日本学生支援機構2024年度「貸与奨学金案内」を参照してください。

※4 卒業研究未着手による卒業延期の場合、卒業研究に着手できるまでの期間は「停止」とします。

※5 振込日が金融機関の休業日にあたる場合は、金融機関の休業日の前営業日に振り込まれます。

※6 予約採用者は、大学入学後の手続き（進学届提出）のタイミングにより初回振込日は変動します。

※7 貸与開始日が5月の場合、2024年5月16日、8月の場合の初回振込日：2024年8月9日、9月の場合の初回振込日は2024年9月11日

◆ 入学時特別増額貸与奨学金

2024年4月を貸与始期として奨学金を申し込む 2024年度入学者(編入学生含む)に限り、希望により初回振込時に以下の金額を増額して貸与を受けることができる制度です。

貸与金額	10万円～50万円までの間で10万円単位で選択
利 息	原則として第二種奨学金の基本月額に係る利率に0.2%上乗せした利率
申込条件	<p>第一種奨学金または第二種奨学金の申込者で下記の条件のいずれかを満たす方</p> <p>①奨学金選考時の家計基準に用いられた貸与額算定基準額(※)が75,000円以下となった人(4人世帯の給与所得者の場合で、収入が400万円程度以下) ※貸与額算定基準額については日本学生支援機構 HPを参照してください。</p> <p>②①以外の人で、日本政策金融公庫の「国の教育ローン」に申し込んで、貸与を受けることが出来なかった世帯の人。</p>

【注意】入学時特別増額貸与奨学金のみの申請はできません。

◆ 保証制度について

貸与奨学金は、学生本人が返還不能となった時に備え、保証制度を決めておく必要があります。保証制度には次の2種類があり、必ずどちらかを選択しなければなりません。

人的保証制度	<p style="text-align: center;">本人の他に連帯保証人および保証人を設定し、3名体制で返還に臨む制度</p>			
	<ul style="list-style-type: none"> 本人が返還不能となった場合、連帯保証人に返還していただきます。 本人および連帯保証人が返還不能となった場合、保証人に返還していただきます。 連帯保証人および保証人には、採用後の返還誓約書作成時、また月額変更等の各種異動手続きの際に、提出書類への署名・捺印(実印)と印鑑登録証明書や、収入に関する証明書類を提出していただきます。 <p>連帯保証人、保証人の選任条件は以下のとおりです。</p> <table border="0"> <tr> <td style="background-color: #cccccc;">連帯保証人</td> <td>・ ・ 原則、父母のいずれか</td> </tr> <tr> <td style="background-color: #cccccc;">保証人</td> <td>・ ・ 以下の条件を満たす、おじ・おば・兄弟・姉妹・いとこなど</td> </tr> </table> <p>①本人・連帯保証人とは別生計であること ②父母を除く、4親等以内の成年親族であること(学生不可) ③ 申込時に65歳未満であること ※その他、債務整理(破産手続き)中でないことなども選任条件に含まれます。</p>	連帯保証人	・ ・ 原則、父母のいずれか	保証人
連帯保証人	・ ・ 原則、父母のいずれか			
保証人	・ ・ 以下の条件を満たす、おじ・おば・兄弟・姉妹・いとこなど			

機関保証制度	<p style="text-align: center;">国の定める保証機関に保証を依頼する制度</p>
	<ul style="list-style-type: none"> 本人が返還不能となり、一定期間の督促後、日本学生支援機構の請求に基づき、<u>保証機関が奨学生(返還者)に代わって残額を一括返還します。</u> 保証機関が代位弁済した後は、保証機関より奨学生(返還者)に、その分の返還を請求します(求償権行使)。 機関保証制度を選択している場合、振込時に貸与月額の4%程度の金額が「保証料」として、保証機関より差し引かれ、残額が振り込まれます。 (例:月額50,000円の場合 → 約2,000円が毎月差し引かれます。) 人的保証と異なり、連帯保証人や保証人を選任する必要はありませんが、有事の際の連絡先として、本人以外の連絡先を1名設定する必要があります。 (特に選任条件はないため、父母のいずれかで結構です。) 機関保証に正式に採用となった後、人的保証に変更することはできません。

【注意！】

「予約採用」の場合

高校で申込時には、誰を連帯保証人・保証人、または本人以外の連絡先にするかはまだ決まっていません。大学進学後の「進学届」提出時に正式な届出をすることになっています。
「進学届」提出(入力)時まで「人的保証」か、「機関保証」のどちらにするか決めてください。

「定期採用」の場合

申込時点で「人的保証」か、「機関保証」かの選択および人物の届出をしていただきます。

◆ 新規出願手続きについて

【対象者】

新規に出願を希望する1セメスター～8セメスターの学生

※受給中（予約採用中）の奨学金種別の変更または新たに追加希望する場合は、新規出願が必要です。

※給付奨学金（高等教育の修学支援新制度）も希望する方は、同時に申込みとなります。

◎大学への学費の支払い期日は、春学期が4/20頃、秋学期が10/20頃となっています。本奨学金を利用して、当該学期の学費納入を考えている方は、出願と並行して、「学費延納願」を提出してください。

手順1 出願書類を大学から受け取る
配布期間、方法等についてはキャンパスごとに異なりますので、各自ご確認ください。

手順2 出願が完了するまでの主な手続き		
春募集(春学期) 4月～5月頃 秋募集(秋学期) 9月～10月頃 ※キャンパスによって異なります。	① 出願書類を大学に提出 同意書や証明書類等を提出いただきます。	② インターネット上で出願入力 この入力をもとに「返還誓約書」が作成されます。 誤入力をする、返還誓約書提出時に訂正が必要となり、今後の振込に影響します。
	③ マイナンバー提出書を日本学生支援機構に提出（郵便局から直接簡易書留で送る） インターネット上で出願入力後、一週間以内に郵送で機構に提出してください。 マイナンバー情報の提出をもって出願完了となります。	

手順3 採用者となつてからの主な手続き（「概要」ページも参照）		
春募集(春学期) 6月～7月頃 秋募集(秋学期) 11月～12月頃 ※キャンパスによって異なります。	① 採用結果の発表および初回の奨学金振込み 採用結果はTIPSにて通知します。 ※確認方法はP.2参照	② 採用手続き書類の配付 今後、受給する上での重要事項の伝達や、返還誓約書などの採用手続き書類の配付を行います。
	③ 返還誓約書の提出 「返還誓約書」の提出が遅れると、振込がとまります！！ 署名・捺印（人的保証のみ）や、各種証明書類の取得も必要です。	

◆ 振込日について

振込日→ **毎月11日**（土・日・祝日と重なった場合は、その直前の金融機関営業日に振り込まれます。）

（注）4月は19日、5月は16日と通常の振込日とは異なります。

採用が決定した月から、振込は始まります。

※貸与始期からの金額がまとめて振り込まれます。

（貸与始期→4月 採用月→7月7月に4月分からまとめて振り込まれます。）

◆ 返還誓約書の作成・提出について

採用者には採用後、「返還誓約書」等の重要書類をお渡しします。配付方法等はTIPSで連絡しますので、初回振込後に必ずTIPSを確認してください。採用者は「返還誓約書」を作成・提出する義務が生じます。返還誓約書を定められた期限までに提出しなかった場合、採用取消となり、貸与された奨学金を一括返還していただきます。返還誓約書は申請時に選択した保証制度によって提出する書類が異なりますので、下記を参照してください。

保証制度	返還誓約書の署名・捺印者	添付書類
人的保証	本人：①署名 ②返還方法の選択 （月賦・半年賦月賦併用） 連帯保証人欄：署名・捺印（実印） 保証人欄：署名・捺印（実印）	本人：無し 連帯保証人：①印鑑登録証明書（原本） ②収入に関する証明書（コピー可） （最新の源泉徴収票・所得証明書等） 保証人：印鑑登録証明書（原本）
機関保証	本人欄：①署名 ②返還方法の選択 （月賦・半年賦月賦併用） 本人以外の連絡先欄：署名	「保証依頼書・保証料支払依頼書」（機構・協会用）の 本人署名・住所等記入

※返還誓約書提出時の書類は、申請時の提出書類とは別にご用意いただくものです。

人的保証の「印鑑登録証明書」は、奨学金申込日から3か月前以降に発行されたものをご用意ください。

日本学生支援機構貸与奨学金 継続手続き

(1) 手続きについて

年1回（12月～1月にかけて）、次年度の継続意思を確認する「奨学金継続願」の手続きを行う必要があります。継続の要件や詳細な手続き方法・日時については12月以降にTIPSにて連絡します。

(2) どのように手続きを行うのか

事前に配布する「継続願入力準備用紙」を作成し、それをもとに、機構の奨学金ポータルサイト「スカラネット・パーソナル」から、奨学生個別のページにログインし、入力する手続きとなります。

スカラネット・
パーソナルに移行



注意！

「スカラネット・パーソナル」とは、**申込時に利用する「スカラネット」とは別のシステムで、**採用後に利用することになるシステムですので、各自で登録を済ませておいてください。初めて利用する際に「新規登録」が必要です。採用後に各自で、今後ログインする際に必要なユーザーIDおよびパスワードを自由に設定します。定期的に再設定も必要なため、ご注意ください。

(3) 手続きを怠った場合はどうなるのか

・**手続きを怠った場合、奨学金が「廃止」となります。**

当該年度3月までで奨学金の受給が終了となり、返還手続きが求められる場合があります。

・ただし、手続きを行えば必ず継続されるわけでもありません。

人物・学業・経済状況などを総合的に審査し、その上で学業不振者・素行不良者に対しては、「警告」、「停止」、「廃止」などの措置が取られることがあります。

区分	学力要件	学力以外の要件
廃止	・卒業延期が確定したもの ・当年度の修得単位数が皆無のものまたは極めて少ないもの	・「貸与奨学金継続願」を提出しなかったもの ・退学・除籍の処分を受けて学籍を失ったもの (学費未納による退学・除籍を除く)
停止	・単位数の取得状況により、7セメスターから卒業研究に着手できないことが確定したもの	・停学等の処分を受けたもの
警告	・当年度の修得単位数が標準修得単位数の1/2以下のもの ・学修意欲にかけもの	
継続	上記に該当しないもの	

(4) 4月以降の手続きについて

・「継続」…通常通り振り込まれます。(2024年度の4月の振込日は19日です。ご注意ください。)

・「警告」…通常通り振り込まれますが、4月下旬～5月上旬にかけて、機構から学生宛の通知文が大学に送られてきます。届き次第ご連絡します。

・「停止」または「廃止」…**4月以降の振込みはありません。**

その後の対応については追って連絡します。大学からの電話、またはTIPSで連絡が来ていないか確認してください。

MEMO

日本学生支援機構貸与奨学金 異動手続き

- ・ 機構に登録されている各種情報を変更することを「異動手続き」と言います。
 - ・ 基本的に「返還誓約書」を提出した後でないと、各種届出はできません。
- とくに、次の事項が自身に発生する(した)場合、速やかに所属のカレッジオフィスで届出手続きや相談を行ってください。

異動の内容	所定の手続きをしないと・・・
大学を休学・退学する	機構の規程により、休学または退学となった時点で振込みを止めなくてはならない。 ※連絡が遅れると余分な振込みが発生し、場合によっては返金が必要になるため、早めに相談すること。
大学を除籍となる (主に学費未納の場合など)	休学・退学と同様、機構の規定により、除籍となった時点で振込みを止めなくてはならない。 期限までの支払いが困難な場合、学費延納制度があるので、早めに相談すること。
貸与が終了する (満期終了の他、途中辞退、 廃止となる場合を含む)	奨学金の返還は貸与終了より7か月後から始まる。 途中辞退した、廃止となった場合は、在学中の返還猶予の手続きをしないと、すぐに返還が始まることになる。
氏名が変わる	機構の登録と氏名(特に振込口座)が異なる場合、内容不一致により、振込みが止まる可能性がある。
学部・学科が変わる (転学部・転学科)	今後、機構から発行される各種書類が古い情報のまま作成され、必要事項が手元に届かない恐れがある。
海外の大学へ留学する (休学または空セメ)	休学の場合・・・通常は休止する必要があるが、3か月以上の留学中も貸与が認められる場合があります。 空セメの場合・・・「空セメ」とは授業を履修しないセメスターのことを指す。 授業を履修していなくても在学中と同じ扱いとなるため、振込みを止める必要はない。

日本学生支援機構貸与奨学金 返還手続き

(1) 返還の開始時期・分割方法について

- ・ 返還の開始は、貸与終了の翌月から数えて7か月目から開始されます。3月卒業(修了)の場合は、その年の10月から開始となります。これは途中辞退や、退学による貸与終了の場合も同様です。
途中辞退の場合は、「在学猶予願」を提出しないと、在学中から返還が始まるので、ご注意ください。
「在学猶予願」を提出すれば、卒業の7か月後まで返還が猶予されます。
- ・ 毎月の返還額は、貸与総額に応じて機構が自動的に設定した金額と、それぞれ設定した割賦方法により決定されます。
割賦方法は二通りあり、返還誓約書提出時に選択することになっています。選択後の変更はできません。
 - ① 月賦返還 … 毎月定額での返還
 - ② 併用返還 … 返還金の半分は毎月返還し、もう半分は半年に1回返還する、月賦と半年賦とを併せた返還
- ・ 貸与終了の前後で、金融機関窓口あるいはスカラネット・パーソナルから返還用口座(リレー口座)の設定をしていただきます。

HPに移行



(2) 延滞してしまった場合

- ・ リレー口座を設定しなかった、残高不足で引き落としができなかったなどの場合、「延滞」となります。
延滞金が発生する他、一定期間、延滞が続いてしまった場合、機構から「個人情報情報機関」に個人情報が提供され、消費者ローンが組めなくなる、クレジットカードの使用が停止される、といった処置が取られる恐れがあります。
十分ご注意ください。

(3) 返還の猶予

- ・ 貸与終了後も引き続き在学する場合(途中辞退や大学院への進学、留年する場合など)は、「在学中の返還猶予願」を提出することで、返還開始を待ってもらうことができます。
こちらは貸与終了後の翌月以降、各自スカラネット・パーソナル上で届出てください。
- ・ 卒業生も経済的に返還が困難であると判断されれば、猶予が可能です。
日本学生支援機構の奨学金相談センターまで直接お問い合わせください。

HPに移行



(4) 返還時の利率について(第二種奨学金のみ)

- ・ 第二種奨学金の返還時の利率は、貸与終了後に決定されます。
- ・ 返還手続きの際に配付される「貸与奨学金返還確認票」には、上限利率の3.0%で仮の記載・計算がされています。詳細は機構 HP ↓
「平成19年4月以降に奨学生に採用された方の利率 | JASSO」からご確認ください。

(5) 具体的な返還計画の試算について

- ・ 機構ホームページの「奨学金貸与・返還シミュレーション」から、返還計画の試算が可能です。特に第二種奨学金の場合、返還時の利率を細かく設定して試算することができますので、参考にしてください。



日本学生支援機構貸与奨学金 家計が急変したとき

やむを得ない事由により家計が急変（事由が発生した月の翌月を起点として12か月以内）した方で、次表のいずれかに該当する場合、**年度の途中においても出願が可能**です。

ただし、**該当する事由を証明する書類が提出できない場合は出願できません**。

相談窓口：所属のカレッジオフィス奨学金担当

※給付奨学金の家計急変採用は「出願可能な事由」が異なります。

詳細は、「[高等教育の修学支援新制度](#)」ページをご確認ください。

※下図は一例です。これ以外にも、急変が生じていると判断できれば申請可能な場合があります。

緊急・応急の出願が可能な事由	事由を証明する書類
生計維持者の失職、退職、休職など	解雇通知、退職証明書、雇用保険被保険者離職票、雇用保険受給資格者証等 (離職年月日と失業の事実が確認できるもの)
生計維持者の破産	破産手続開始決定の通知書等 (民事再生法等の法的申立てを行っていることが確認できるもの)
生計維持者の病気	診断書、治療計画書、医療費の領収書等 (病気による就業困難や治療費による支出の増大が確認できるもの)
生計維持者の離別	戸籍謄本(抄本)、離婚届受理証明書等 (離別年月が確認できるもの)
火災・風水害・震災などの他、災害救助法の適用を受ける著しい被害、またはそれに準ずる被害を受けた場合	罹災証明書、被災証明書等
新型コロナウイルス感染症の影響によるもの	公的支援の証明書、勤務先発行の減給となる旨の通知文等 (減収した年月が確認できるもの)

※奨学金種別・貸与月額など

学年	奨学金種別	貸与月額	いつから (貸与始期)	いつまで (貸与終期)
全学年	緊急採用 (第一種)	「第一種」奨学金の基準に準ずる	家計急変の事由が発生した月～2025年3月の間で希望する月	原則として修業年限の終期まで
	応急採用 (第二種)	「第二種」奨学金の基準に準ずる	2024年4月～2025年3月の間で希望する月	原則として修業年限の終期まで

※本制度は、あくまで年度の途中で採用機会を設けるものです。すでに日本学生支援機構奨学金の第一種・第二種の貸与を受けている場合、重複して同種の奨学金の貸与を受けることはできません。

A 日本学生支援機構貸与奨学金(大学院生)

日本学生支援機構奨学金とは、国の育英奨学事業として（独）日本学生支援機構により運営されている奨学金です。

貸与型は「第一種奨学金」（無利子）と「第二種奨学金」（有利子）の二種類があり、卒業後に返還が必要です。日本学生支援機構の推薦基準に基づき、大学が推薦し、採否は日本学生支援機構が決定しますので、希望者全員が採用になるわけではありません。制度や返還に関する詳細は、別途、日本学生支援機構2024年度貸与奨学金案内（大学院）をご覧ください。

	第一種奨学金（無利子）	第二種奨学金（有利子） （在学中無利子 上限年利率3%）													
対象者	大学院生 留年(休学等の学籍異動のため同一学年を引き続き再履修している人を除く)に相当する期間や外国人留学生は申請できません。 外国籍の方は、永住者、定住者、家族滞在者(※条件有)、日本人（永住者）の配偶者・子に該当する方は申請が可能です。 その場合、別途提出書類が必要となります。														
貸与月額	貸与月額については、P.4一覧表を参照してください。														
学力基準	学力基準については、別冊「貸与奨学金案内（日本学生支援機構作成）」														
家計基準 (2023年度の場合)	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>第一種奨学金</th> <th>第二種奨学金</th> <th>併用貸与</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>修士課程相当</td> <td>299万円以下</td> <td>536万円以下</td> <td>284万円以下</td> </tr> <tr> <td>博士課程相当</td> <td>340万円以下</td> <td>718万円以下</td> <td>299万円以下</td> </tr> </tbody> </table>				第一種奨学金	第二種奨学金	併用貸与	修士課程相当	299万円以下	536万円以下	284万円以下	博士課程相当	340万円以下	718万円以下	299万円以下
	第一種奨学金	第二種奨学金	併用貸与												
修士課程相当	299万円以下	536万円以下	284万円以下												
博士課程相当	340万円以下	718万円以下	299万円以下												
	大学院生の場合は、本人及び配偶者(配偶者は定職収入がある場合のみ)の収入金額が基準となります。														
利率	なし	貸与終了時に決定（上限年利率3%）します。 申請時に「利率固定方式」または「利率見直し方式」のいずれかを選択													
保証制度	「人的保証制度」または、「機関保証制度」のいずれかを選択														
貸与期間	卒業までの最短修業年限（毎年12月～1月に継続手続きが必要となります。P.9を参照してください。） 休学中は奨学金の貸与を休止します。成績不振による卒業延期者は奨学金の貸与をうけることはできません。 「廃止」となります。														
貸与開始日	2024年4月分から	2024年4月～9月までの間で希望する月を申請時に選択													
振込日※1	予約採用初回振込日：2024年4月19日(金)※2 定期採用初回振込日：2024年7月11日(火)（貸与開始月が4月の場合は4～7月分を合算振込） 以降原則毎月11日に振込※3														
募集時期	大学院予約(学部4年次生時に出願)：10月初旬～中旬 ※4 定期募集(大学院進学後に出願)：4月中旬～5月上旬 二次募集：9月中旬～10月上旬														
推薦	日本学生支援機構の推薦基準に基づき大学が推薦し、採否は日本学生支援機構が決定します。														
返還方法	貸与終了または卒業後の翌月から7か月目に指定口座から引き落として返還。月賦または月賦+半年賦を返還誓約書提出時に選択してください。返還年数は、借入金額等により異なります。														

※1 振込日が金融機関の休業日にあたる場合は、金融機関の休業日の前営業日に振り込まれます。

※2 大学院進学が決定している方が、事前に奨学金を申し込んでおく制度です。

予約採用者は、大学院入学後の手続き(進学届提出)のタイミングにより初回振込日は変動します。

※3 貸与開始日が5月の場合、2024年5月16日(木)、8月の場合の初回振込日:2024年8月9日(金)、9月の場合の初回振込日は2024年9月11日(水)

※4 申込の受付は、進学先の大学・校舎での対応になります。

進学先が他校舎、あるいは他大学となる場合は直接進学先までお問い合わせください。

返還支援制度

日本学生支援機構(JASSO)奨学金や地方育英奨学金の返還免除や返還の一部を支援する制度があります。

■日本学生支援機構の制度(大学院,大学院修士課程・博士課程(前期)入学予定者)

【特に優れた業績による返還免除制度について】

日本学生支援機構第一種奨学金(大学院)の貸与を受けた者で、在学中に特に優れた業績をあげた者について、奨学金の全部または一部(半額)が免除される制度です。

(申請方法については、時期が来たら所属カレッジオフィス、または研究科の各指導教員に確認してください。)

対象者：《第一種奨学金》の貸与を受け、当該年度に貸与が終了する大学院生
※貸与終了または辞退する年度のみの申請となりますので、ご注意ください。

免除人数：《第一種奨学金》の貸与期間終了者数の100分の30以下

免除額：全額免除…免除人数のうち、推薦順位の上位3分の1以内の者

半額免除…免除人数のうち、推薦順位の上位3分の2以内の者

評価対象：学問分野での成果や発明・発見、専門分野に関する文化・芸術・スポーツにおける活躍、ボランティア等での社会貢献等

募集時期：貸与終了年度の12月末～翌年1月以降、研究科を通じて出願

※途中辞退する場合は、辞退した年度中に申請が必要です

結果発表：翌年7月下旬以降に日本学生支援機構より採用者本人宛に通知されます。

実績：

年度	課程	貸与終了者数	全額免除認定者数	半額免除認定者数
2020	修士	117	12	23
	博士	12	1	2
2021	修士	122	13	24
	博士	19	2	3
2022	修士	124	13	24
	博士	14	2	3

【博士課程(後期)対象 返還免除内定制度について】

大学院博士課程(後期)に入学し、日本学生支援機構《第一種奨学金》(大学院)の貸与を受けることになった者が、貸与終了時に「特に優れた業績による返還免除」の候補者としてあらかじめ内定となり得る制度です。

内定者となった場合は、在学中(貸与期間中)に特に優れた業績をあげることにより、正式に奨学金の全額または半額返還が免除されます。

なお、貸与期間中に、奨学金の交付に係る「停止」「廃止」の処置を受けた場合や修業年限内で課程を修了できなくなった場合等、内定取消になります。

対象者：大学院博士課程(後期)に1年次または一貫性博士課程(後期)3年次相当へ入学し
《第一種奨学生》として採用された者

※採用種別(予約採用、在学定期採用、緊急採用、秋採用)の採用者が対象

※国立研究開発法人科学技術振興機構(JST)が実施する「科学技術イノベーション創出に向けた

大学フェロウシップ創設事業」又は「次世代研究者挑戦的研究プログラム」の支援を受けた者は対象外

※海外大学院学位取得型対象、海外協定派遣対象の採用者は対象とはなりません

免除人数：日本学生支援機構より配分された人数

免除額：全額免除または半額免除

評価対象：博士課程入試の成績、修士課程(前期)の成績、研究科長からの推薦
学問分野での成果や発明・発見、専門分野に関する文化・芸術・スポーツにおける活躍、ボランティア等での社会貢献等

募集時期：大学院博士課程(後期)の1年次または一貫性博士課程(後期)3年次相当へ入学した年の
12月末～翌年1月以降、研究科を通じて出願

結果発表：翌年7月下旬以降に日本学生支援機構からの結果を学校より通知します

実績：

年度	課程	内定候補者数	内定者数
2021	博士	3	1
2022	博士	10	1

【修士課程・博士課程(前期)対象 返還免除内定制度について】

大学院修士課程・博士課程(前期)に進学予定者を対象に、該当過程で受ける予定の日本学生支援機構「**第一種奨学金**」(大学院)について、貸与終了時に決定する「特に優れた業績による返還免除」の候補者としてあらかじめ内定となり得る制度です。

内定者となった場合は、在学中(貸与期間中)に特に優れた業績をあげることにより、正式に奨学金の全額または半額返還が免除されます。

なお、2年生以上へ進級時の中間評価で内定者として相応しい成績をあげているかどうかを確認し、満たしていない場合は内定取消になります。

対象者：学部4年生で、申請時点で修学支援新制度を利用している者、または住民税非課税世帯である者

免除人数：日本学生支援機構より配分された人数

免除額：全額免除または半額免除

評価対象：大学院入試の成績、学部時の成績、研究活動等の業績および貸与期間中の研究計画と展望等

募集時期：学部4年次の12月末～2月中旬、ホームページに掲載

結果発表：翌年7月下旬以降に日本学生支援機構からの結果を学校より通知します。

実績：

年度	課程	内定候補者数	内定者数
2023	修士	3	3

■地方自治体の制度

地方公共団体および地元産業界が協力した返還支援や都道府県独自の奨学金がありますので、U・I・Jターン等の就職の際には、それぞれの自治体等にご確認ください。

MEMO

高等教育の修学支援新制度 概要

非課税世帯およびそれに準ずる世帯の学生に対して、給付奨学金・授業料等減免の支援を行う制度です。

【支援内容】

所得や家族人数、在学中の学部学科に応じて、採用の区分は5段階に分かれます。

	給付型奨学金（月額）		授業料等減免	
	自宅通学	自宅外通学	入学金（1回）※1	授業料（年額）
第Ⅰ区分 住民税非課税世帯	38,300円 (42,500円)	75,800円	上限260,000円	上限700,000円
第Ⅱ区分 第Ⅰ区分の2/3	25,600円 (28,400円)	50,600円	上限173,400円	上限466,700円
第Ⅲ区分 第Ⅰ区分の1/3	12,800円 (14,200円)	25,300円	上限86,700円	上限233,400円
第Ⅳ区分 多子世帯※2	9,600円 (10,700円)	19,000円	上限65,000円	上限175,000円
第Ⅳ区分 理工農※3	支援なし	支援なし	上限86,700円	上限233,400円

※1 入学金の減免は、予約採用者または1セメスター目に採用された在学採用者のみが対象です。

※2 扶養する子の数が3人以上である世帯のみが対象となります。

※3 学位分野が理学・工学・農学の学部学科が対象となります。

対象学部学科については所属のカレッジオフィスまでご相談ください。

【支援期間】

採用時から標準修業年限（卒業するまで）に限ります。ただし、家計状況や学業成績によっては、年度途中の区分変更や「停止」・「廃止」等の措置がとられることもあります。

家計・・・毎年10月に所得による区分の見直しがあり、区分が変更した場合は減免額・給付額も変更されます。
また、いずれの区分にも該当しない（支援区分外）の場合、「停止」となります。（P.19参照）

学業・・・毎年3月に最短修業年限までに卒業不可、または一定基準以下の成績であることが判明した場合、「廃止」または「停止」となる場合があります。（P.19参照）

【併給調整】

修学支援新制度を利用する方が、日本学生支援機構の第一種奨学金（無利子）の貸与を受ける場合、同時に受けることができる第一種奨学金の月額が以下の額に調整されます。

	第Ⅰ区分	第Ⅱ区分	第Ⅲ区分	第Ⅳ区分	
				多子世帯※	理工農※
自宅通学生	0円	0円	21,700円	29,800円	20,000円 34,500円
自宅外通学生	0円	0円	19,200円	20,000円 30,400円	20,000円 30,000円 44,500円

※第Ⅳ区分の併給調整は、申請時に指定した金額により、日本学生支援機構で自動的に調整されます。

⚠ 注意！

併給調整により、第一種奨学金の振込金額が0円の場合でも、「第一種貸与奨学生」としての身分がありますので、返還誓約書や継続願の提出等の手続きをする必要があります。

家計状況によって修学支援新制度が「支援区分Ⅲ」・「支援区分Ⅳ」や「支援区分外で停止」となった場合、「第一種貸与奨学生」としての身分があることで、第一種奨学金の振込金額は自動的に、「第Ⅲ区分」・「支援区分Ⅳ」の場合は上記の額、「支援区分外」の場合は本来設定していた金額に戻ります。

【申請方法】

次の2通りがあります。

① **予約採用**

高校在学中に申込み、採用候補者となっている新入生が、進学後手続きを行い採用者となります。

② **定期採用**

大学入学後、新規募集（4月または9～10月）に申込み、採用者となります。

また、生計維持者の死亡や事故、病気など予期できない事由で家計が急変（家計急変）した場合、事由発生後3か月以内であれば**家計急変採用**の対象として出願可能です。

★採用基準

採用になるには、以下の要件を全て満たしている必要があります。

① **学業成績や学修意欲に関する要件**

新入生	2年次生以上
次のいずれかに該当すること ①高校等における評定平均値が3.5以上であること ②高等学校卒業程度認定試験の合格者 ③将来、社会で自立し、活躍する目標を持って学修する意欲を有していることが、学修計画書等により確認できること	大学での学業成績が次のいずれかに該当すること ①所属学科における上位1/2位以内であること ②修得した単位数が標準単位数以上であり、かつ、将来、社会で自立し、活躍する目標を持って学修する意欲を有していることが、学修計画書等により確認できること

② **世帯収入や資産に関する要件**

次のア・イいずれにも該当する者

ア 収入に関する基準

- 第Ⅰ区分 学生本人と生計維持者の市町村民税所得割が非課税であること
- 第Ⅱ区分 学生本人と生計維持者の支給額算定基準額が100円以上25,600円未満であること
- 第Ⅲ区分 学生本人と生計維持者の支給額算定基準額が25,600円以上51,300円未満であること
- 第Ⅳ区分 学生本人と生計維持者の支給額算定基準額が51,300円以上154,500円未満であること

イ 資産に関する基準

学生本人と生計維持者（2人）の資産額の合計が2,000万円未満であること
（生計維持者が1人の場合は1,250万円未満）

※支給額算定基準額＝課税標準額×6%－（調整控除額＋調整額）（100円未満切り捨て）
詳細は、「進学資金シミュレーター」でおおよその試算ができます。

HPに移行



その他、以下の要件も満たしていないと出願ができません!

③ **高校卒業から入学までの期間に係る要件**

高校を卒業した日の属する年度の末日から、大学に入学した日までの期間が2年を経過していない者
※編入学や転学、高等学校卒業程度認定試験に合格している方は、別途基準があります。

④ **国籍・在留資格等に関する要件**

- ・日本国籍を有していること
- ・外国籍の場合、ア～ウいずれかに該当する人
 - ア 法定特別永住者
 - イ 在留資格が「永住者」、「日本人の配偶者」、「永住者の配偶者等」
 - ウ 在留資格が「定住者」であって、日本に永住する意思がある人
 - エ 在留資格が「家族滞在」かつ条件を満たす人

高等教育の修学支援新制度 出願から採用中の手続き

本奨学金は、毎年4月と9月に新規出願が可能です。(原則年2回の募集となっていますのでご注意ください。)

【対象者】

新規に出願を希望する1 Semester～8 Semesterの学生

※**貸与奨学金**も希望する方は、同時に申込みが可能となります。

◎大学への学費の支払いは、春学期が4/20頃、秋学期が10/20頃となっています。本制度を利用して当該学期の学費納入を考えている方は、出願と並行して、「**学費延納願**」を提出してください。

手順1 願書の受け取り
配布期間、方法等についてはキャンパスごとに異なりますので、各自ご確認ください。

手順2 出願が完了するまでの主な手続き		
春募集(春学期) 4月～5月頃	① 出願書類を大学に提出	確認書、授業料減免申請書や証明書等を提出いただきます。
秋募集(秋学期) 9月～10月頃 ※キャンパスによって異なります。	② インターネット入力	スカラネット入力が必要となります。
	③ マイナンバー提出書を 日本学生支援機構に提出(郵便局から直接簡易書留で郵送)	インターネット上で出願入力後、一週間以内に郵送で機構に提出してください。 マイナンバー情報の提出をもって出願完了となります。

手順3 採用者となってからの主な手続き(「概要」ページも参照のこと)		
春募集(春学期) 6月～7月頃	① 採用結果の発表および 初回の奨学金振込み	採用結果はTIPSにて通知します。
秋募集(秋学期) 11月～12月頃 ※キャンパスによって異なります。	② 採用決定書類の配付	今後、受給する上での重要事項の伝達や、採用決定に関する重要書類の配付を行います。

※採用された学期の納入済みの授業料等減免分については、奨学金振込口座に還付します。

■ 振込日について

振込日→**毎月11日**(土・日・祝日と重なった場合は、その直前の金融機関営業日に振り込まれます。)

(注)4月は21日(2024年度は19日)、5月は16日と通常の振込日とは異なります。

採用が決定した月から、振込は始まります。

※給付始期(4月または10月)からの金額がまとめて振り込まれます。

(給付始期→4月 採用月→7月7月に4月分からまとめて振り込まれます。)

■ 授業料等の減免・還付について

入学金の減免は、入学初学期に修学支援新制度に採用された方のみが対象となります。

すでに納入いただいた授業料・入学金は、採用確定後、給付奨学金の振込口座に減免分の金額を還付します。

採用後2回目以降(2024年春採用の場合、秋学期)は、原則減免された金額の学費納付書を送付します。

■ 採用手続き書類の配付(初回振込後に実施)について

採用者には「奨学生証」等の重要書類をお渡しします。配付方法等はTIPSで連絡しますので、初回振込後に必ずTIPSを確認してください。

■ 自宅外通学

自宅・自宅外では給付金額が異なります。自宅外通学を希望する場合は、自宅外通学であることを証明する書類の提出が必要となります。
 詳細は、採用後に所属のカレッジオフィスからご連絡いたします。

居住地	必要な証明書類
学生寮	①通学形態変更届 ※1 ②入寮証明書
一人暮らし	①通学形態変更届 ②賃貸借契約書（コピー）※2

※1 通学形態変更届は日本学生支援機構の様式となります。

※2 記載情報に不足がある場合、別途証明書類が必要となります。

■ 修学支援新制度採用者の年間の手続き

月	手続き	備考
4月	○在籍報告	スカラネット・パーソナル上で入力
5月		
6月		
7月		
8月	●授業料減免の継続手続き	Microsoft FormsにExcelデータを添付し提出
9月		
10月	○●適格認定（家計） ○在籍報告	マイナンバーの情報で自動的に審査されるため、手続き不要 スカラネット・パーソナル上で入力
11月		
12月		
1月	○●次年度への継続手続き	スカラネット・パーソナル上で入力
2月	●授業料減免の継続手続き	Microsoft FormsにExcelデータを添付し提出
3月	○●適格認定（学業）	取得した学業成績により大学で成績判定を行うため手続き不要

○：給付奨学金 ●：授業料減免

■ 在籍報告

年2回（4月・10月）に、機構に対し、大学に在学していることを報告する「在籍報告」の手続きを行う必要があります。（手続き方法、日程等はTIPSで連絡します。）

※採用初年度は、4月の在籍報告手続きはありません。

機構が開設している奨学金ポータルサイト「スカラネット・パーソナル」から、奨学生個別のページにログインし、そこからの届出となります。

HPに移行



注意！

「スカラネット・パーソナル」とは、**申込時に利用する「スカラネット」とは別のシステムで、採用後に利用することになるシステム**ですので、各自で登録を済ませておいてください。初めて利用する際に「新規登録」が必要です。採用後に各自で、今後ログインする際に必要なユーザーID・パスワードを自由に設定します。定期的に再設定も必要なため、ご注意ください。

手続きを怠った場合、奨学金が「停止」となり、翌月以降の振込が止まります。

■ 授業料減免の継続申請書について

・年間2回（2月・8月）授業料減免の継続申請書の提出が必要です。

期日までに提出がなされなかった場合は、次学期以降の授業料は減免されません。

よって正規の授業料をお支払いいただくことになります。

また、期限を過ぎて提出した場合、減免された授業料を追加納入していただく場合があります。

■ 適格認定(家計)

年1回（10月）奨学生本人及び生計維持者の住民税情報に応じた支援区分の見直しを行い、10月以降の1年間（10月～翌年の9月まで）（家計急変の場合は3か月ごと）の支援区分が決定されます。

支援区分の見直しについては、TIPSより9月頃に連絡いたします。また、スカラネット・パーソナル「奨学生番号ごとの詳細情報」画面の支援区分適用履歴で確認することが可能です。

■ 次年度への継続手続き

年1回（12月～1月にかけて）、「奨学金継続願」の手続きを行う必要があります。機構が開設している奨学金ポータルサイト「スカラネット・パーソナル」から、奨学生個別のページにログインし、そこからの届出となります。

※継続願を期間内に提出しない場合、次年度以降の給付奨学金の振込は停止されます。



■ 適格認定(学業)について

・提出された「奨学金継続願」の内容と人物・学業・経済状況などを総合的に審査し、次年度奨学金継続の可否を判断します。学業不振者・素行不良者には、「警告」、「停止」、「廃止」の措置が取られます。

「廃止(返還あり)」になった場合、当該年度に減免された授業料の追加納入および支給された給付奨学金の返還が求められます。

◎ 学業成績基準

区分	学業成績の基準（以下のいずれかに当てはまる場合）	次年度以降の給付奨学金	次年度以降の授業料減免
廃止 (返還あり)	・修得単位数が標準単位数の1割以下 ・出席率が1割以下など、学修意欲があるとは認められない場合	振り込まれません。 また当該年度に支給された奨学金を返還していただきます。	授業料の減免はありません。 また、減免済みの授業料相当額を追加納入していただきます。
廃止 (返還なし)	・標準修業年限で卒業できないことが確定 ・修得単位数の合計数が標準単位数の5割以下 ・連続して警告に該当した場合 (停止区分に該当するものを除く)	振り込まれません。	授業料の減免はありません。
停止	・連続して警告に該当した場合の中で、二回目の警告が「GPA下位4分の1」の基準のみ該当した場合	振り込まれません。 <small>※次年度の学業成績が基準を満たす場合、適格認定(学業)で「復活」が可能となります。</small>	授業料の減免はありません。 <small>※次年度の成績が基準を満たす場合、適格認定(学業)で「復活」が可能となります。</small>
警告	・修得単位数の合計数が標準単位数の6割以下 ・GPAが下位4分の1の場合 ・学修意欲が低い状況にあると認められること。	振り込まれます。	授業料は減免されます。
継続	廃止、停止、警告以外の者	振り込まれます。	授業料は減免されます。

MEMO

高等教育の修学支援支援新制度 家計が急変したとき

本奨学金は、予期できない事由により家計が急変（事由発生時点から3か月以内）した方で、下表のいずれかに該当する場合、通年で出願が可能です。ただし、家計急変の事由が発生した時から**3か月以内**に、該当する事由を証明する書類が提出できない場合は出願できません！

※以下の事由に満たさない（離婚、失踪、定年退職、自発的失業等）場合や申請時に家計急変の事由が解消（再就職、起業、就労困難解消等）している場合は申請対象ではありません。

該当する場合や疑問点がある場合、所属のカレッジオフィスに相談の上、指示に従ってください。

1.対象者の要件

(1)家計急変の事由

事由	証明書類
A. 生計維持者の一方（又は両方）が死亡	下記の いずれか ・戸籍謄本（抄本） ・住民票除票（死亡日記載）
B. 生計維持者の一方（又は両方）が事故または病気により半年以上、就労が困難な場合	下記の すべて ・医師による診断書 ・病気休職中であることの証明書
C. 生計維持者の一方（又は両方）が失職（非自発的失業の場合に限る）	・雇用保険受給資格者証(第1面・第3面・第4面)
D. 生計維持者が 震災、火災、風水害等に被災 した場合であって、次の いずれか に該当 ①上記A～Cのいずれかに該当 ②被災により、生計維持者の一方（または両方）が生死不明、行方不明、就労困難など世帯収入を大きく減少させる事由が発生	・罹災証明書
E. 本人が 父母等による暴力等から避難 するために、「児童福祉法」又は「売春防止法」の定める施設等へ入所等することとなった	公的機関による保護証明書(※4)

(2)所得に関する要件

学生等本人及び生計維持者の収入から支給額算定基準額（課税標準額×6%－（調整控除の額+税額調整額））を算定し、家計基準（通常の定期採用と同様）を満たすことが必要です。

※ 支給額算定基準額の算定について、以下の①②の合計額により家計基準を判定します。

(3)その他の要件

学業等に係る基準、家計に係る基準のうち資産基準、大学等への入学時期等に係る基準、在留資格等に係る基準については、定期採用における要件と同じです。

※奨学金支給期間中、3か月ごと(提出した給与明細等の証明書が12ヶ月分以上となった後は、1年ごと)に、機構が家計急変に該当する生計維持者の[給与明細書等]に基づき、収入に係る基準による支援区分の見直しを行います。

2.申請時期・申請方法

随時、受付をしておりますが、事由発生後3か月以内(進学前に事由発生している場合は、入学後3か月以内※)に申請が必要です。

※進学前の場合は一定の申請対象期間がありますので、詳細や申請方法については各カレッジに相談の上、指示に従ってください。

(4)その他

制度の概要については、機構HPをご確認ください。



東海大学奨学金（大学独自の奨学金）

※特定の学部のみを対象としたもの等、下記以外の奨学金については、**オフィシャルサイト**をご参照ください。

※具体的な出願期間や発表時期等については、所属のカレッジオフィスに直接お問い合わせください。

HPに移行



① ワークスタディ奨学金【給付】

学部生・大学院生対象

人物、学業成績ともに優れ、経済的理由により修学困難な学生を対象に、年間200時間を学内の各部署で勤労作業を行うことにより奨学金を給付します。勤労作業の対価として奨学金が給付されるため、強固な決意と信念が必要です。

給付金額	月額2万5千円(毎月給付)
出願資格	以下のセメスターに在籍しており、学費の支弁が困難であり、勤労作業を確実に遂行・消化できる者。(勤務態度不良者は、途中で廃止となる場合もあります。) 学部生・・・第6セメスターまで(医学部医学科は第10セメスターまで) 大学院生・・・(M)第2セメスターまで、(D)第4セメスターまで
出願書類	願書、家計支持者の収入に関する証明書等
出願方法	①願書はTIPS：奨学金申請登録に入力し、印刷。必要書類を添えて所属のカレッジオフィス窓口まで提出してください。 ②書類選考後、7月上旬～中旬を目安に面接を行います。
出願期間	5月中旬～6月上旬(予定)
採用発表	8月初旬 ※配属先は随時連絡します。
採用後	9月下旬に説明会を実施します。 ※詳細は、採用決定後に別途TIPSを通して連絡します。
採用期間	10月～翌年9月までの1年間(1年毎に継続審査を行います) 学部生・・・最長3年間 大学院生・・・(M)1年間のみ、(D)最長2年間
作業内容	行事・図書・入試・広報・各センター、カレッジオフィスでの業務等

【注意】

ワークスタディ奨学金の採用後の作業部署(配属先)については、大学側で決定します。また、原則として採用後の作業部署の変更も認めていません。

②東海大学応急奨学金【貸与・無利子・学費減免】

学部生・大学院生対象

●日本学生支援機構奨学金の貸与を最大限受けていることが条件となります。

天災や人災等により家屋が被災、あるいは家計支持者等の死亡・失職・入院等により、家計が急変し学費の納入が困難になった学生に対し、奨学金を貸与します。

貸与金額	学費相当額（60万円以内）（原則、学費減免の形で貸与）
出願資格	①学業、人物ともに優れ、最短修業年限にて卒業・修了見込みの者。 ②貸与は原則として当該学期のみですが、次学期に限り再申請可能です。 ③学部学生は第5セメスター以上（医学部医学科は5年次生以上）に在籍していること。 ④日本学生支援機構奨学金の貸与を、すでに最大限受けていること。
出願書類	①願書 ②その他、家計急変事由を証明する必要書類
出願方法	当該学期の学費納付期限までに、所属のカレッジオフィスにご相談ください。 ※本奨学金は、 <u>学費延納願の提出が必須</u> です。除籍になると出願できません。 ※学費延納願の手続きは、 <u>所属のカレッジオフィスに直接お問い合わせ</u> ください。
出願期限	春学期：4月20日まで（2024年度は4月22日まで） 秋学期：10月20日まで（2024年度は10月21日まで） ※土・日・祝日と重なった場合など、年度によって変動する場合があります。

③学校法人東海大学大規模自然災害等被災学生支援【学費減免・給付】

自然災害の発生時に学生・その家族・学費納付者が「災害救助法適用地域」に在住し被災された方に対し学費の減免を行う制度です。

学部生・
大学院生対象

金額	減免額：学費相当額（支援金額は被災状況により異なる） 給付金：10万円または5万円 見舞金：「東海大学学生安全会」に加入している学生に対し10万円給付
出願資格	以下①～⑤のいずれかに該当する方は申請が可能です。 ① 家屋全壊・全焼・半壊・半焼・流失・浸水 ② 学費等納付者の死亡・行者不明または重傷による入院等 ③ 自営業の維持および再開の見通しが立たない場合 ④ 学費等納付者の会社が倒産または失職等に伴い家計状況が著しく悪化した場合 ⑤ 家屋等破壊により生活に困窮を来している場合
出願書類	①申請書 ②証明書類・写真等被害状況のわかるもの
出願方法	出願書類を期日までに所属のカレッジオフィスに提出
採用期間	1年間または半年

④東海大学学修サポート給付型奨学金【給付】

学部生対象

東海大学大学入学共通テスト利用選抜(前期)によって本学へ入学する成績優秀な者に対しての学修支援を目的とした制度で、入学前に採用者が決定します。

給付金額	1セメスターにつき20万円(20万円×8セメスター=160万円)
出願資格	2024年度東海大学入学共通テスト利用選抜(前期)を受験した者で、高等学校もしくは中等教育学校等の学校教育を2024年3月に卒業・修了見込みの者
出願書類	調査書
出願方法	①Web申請を行う ②期日までに調査書を湘南キャンパスの指定部署あてに郵送で提出する
出願期間	第1期:10月上旬~12月上旬 第2期:1月上旬~大学入学共通テスト前日まで
採用発表	大学入学共通テストの結果とあわせて通知
採用期間	原則4年間 ※各セメスター終了後に継続審査があります。

⑤松前重義記念基金 学部奨学金【給付】

学部生対象

各学部・学科にて人物・学業成績等を総合的に審査し、優秀な学部生に対し給付します。

給付金額	第1種:1セメスターにつき20万円 第2種:1セメスターにつき10万円	
受給資格	学部生【第2セメスター以上の学生(編・転入学生含む)】 ※国費等留学生や国内留学生は対象外となります。 ※併給不可の奨学金がございますのでご注意ください	
出願期間	春学期:4月中旬~4月下旬	秋学期:9月下旬~10月上旬
出願方法	TIPS:奨学金申請登録へ入力・申請してください。(第二種のみ)	
採用発表 振込時期	春学期採用者 8月上旬 → 振込時期 9月中旬~9月下旬(予定)	
	秋学期採用者 12月下旬 → 振込時期 2月中旬~2月下旬(予定)	
採用期間	半期ごとの採用	
備考	学部奨学金(第1種)は大学が選考するため、公募は実施しません。	

MEMO

⑥松前重義記念基金 建学記念奨学金(建学記念論文)【給付】

学部生対象

指定されたテーマに沿って論文を提出し、審査の結果、論文が優秀な学生に奨学金を給付します。

給付金額	最優秀賞20万円・優秀賞10万円・入選5万円
出願資格	学部生
出願書類	①作成した課題論文(文字の大きさ、余白等に指定があります。) ②指定の表紙(所属のカレッジオフィスにて配布) ③論文データ
出願方法	作成した課題論文に指定の表紙をつけ、所属のカレッジオフィス窓口へ提出してください。 (実際のテーマについては、募集要項にて確認してください。)
出願期間	4月1日～7月26日(詳細は募集要項にて確認してください。)
採用発表	11月上旬(予定)

⑦キャンパス間留学奨学金【給付】

学部生・大学院生対象

東海大学キャンパス間留学制度に基づき履修を認められた学生に対し、奨学金を給付します。
(セッションコースを除き、在学中1回に限る)

給付金額	在籍校舎および派遣先校舎両方への通学が自宅外からの場合・・・28万円 在籍校舎または派遣先校舎片方への通学が自宅からの場合・・・14万円 関東地区と静岡地区とのキャンパス間留学の場合・・・14万円 学校法人東海大学が設置する教育研究施設の場合・・・14万円 セッションコースの場合・・・2万円
出願資格	東海大学キャンパス間留学制度に基づき履修を認められた学生で、通算GPA値が2.0以上(2021年度以前に入学した学生は1.0以上)である者。
採用期間	キャンパス間留学の期間中

※申請時期については、所属のカレッジオフィスへお問い合わせください。

⑧東海大学国際交流奨学金【給付・学費減免】

学部生対象

本学と提携を結んでいる海外の大学に派遣留学をする学生の中で優秀な学生に対し、給付・留学先の授業料減免を行う制度です。

給付金額	派遣先大学・派遣期間により異なる
対象者	海外派遣留学プログラム長期・中期留学決定者 ※奨学金給付対象コースのみ
申請	中期・長期内定者から大学で選考するため、申請は不要
出願期間	【短期留学】(約2週間～2か月間) 夏季出発：4月下旬～5月上旬 予定 冬季出発：10月上旬～10月下旬 予定 【中期・長期留学】(約3か月～11か月間) 夏季出発：1月中旬～1月下旬 予定 冬季出発：6月中旬～6月下旬 予定
採用発表	所属のカレッジオフィスよりTIPSで通知
採用期間	派遣期間により異なる

⑨東海大学大学院研究奨励奨学金【給付】

大学院生対象

応募者の中から、各研究科・専攻にて人物・学業成績等を総合的に審査し、優秀な大学院生に対し、給付します。

給付金額	(1種) 年額 60万円(春学期、秋学期ともに30万円) (2種) 年額 36万円(春学期、秋学期ともに18万円) (3種) 年額 12万円(春学期、秋学期ともに6万円)	
出願資格	(1種) 博士課程・博士課程(後期)に在籍し、人物・学業成績ともに優れた大学院生 (2種) 修士課程・博士課程(前期)に在籍し、人物・学業成績ともに優れた大学院生 (3種) 修士課程・博士課程(前期)に在籍し、人物・学業成績ともに優れた大学院生 ※医学研究科博士課程および特定助手採用者は対象外となります。	
出願期間	春学期入学者：4月中旬～4月下旬	秋学期入学者：9月下旬～10月上旬
出願方法	TIPS：奨学金申請登録へ入力・申請してください。	
採用発表 振込時期	春学期採用者 8月中旬	→ 振込時期 9月下旬～10月上旬(予定)
	春学期採用者 秋学期分	→ 振込時期 10月下旬(予定)
	秋学期採用者 12月下旬	→ 振込時期 2月中旬～2月下旬(予定)
	秋学期採用者 春学期分	→ 振込時期 4月下旬～5月上旬(予定)
採用期間	1年間	

⑩松前重義記念基金 自己研鑽奨学金【給付】

学部生・大学院生対象

文化活動、スポーツ活動、社会活動、ボランティア活動等の各分野において優れた計画をもち、その実現に向けて努力している学生に対して計画の達成を支援するために奨学金を給付します。

(採用者は、翌年3月末までに活動結果報告書を提出する必要があります。)

給付金額	個人の部・・・30万円以内	グループの部・・・50万円以内
出願資格	個人の部・・・本学に在籍する学部生・大学院生で、個人としての活動 グループの部・・・本学に在籍する学部生・大学院生で、2名以上としての活動	
条 件	①申請できる活動は申請時点において活動中、あるいは活動計画が決定しており、翌年3月までに結果報告ができること(すでに活動が終了したものは対象外です)。 ②継続採用は、前回の活動内容に比べ発展性が認められる場合、選考委員会の議を経て、原則として連続2回まで採用が認められます。 ③予備選考の際にはプレゼンテーションをしていただく場合があります。	
対象とならない活動	<ul style="list-style-type: none"> ・授業の単位修得に関わる活動 ・資格取得のための活動 ・卒業研究、修士・博士論文作成に直接関連する活動 ・学会発表のみを目的とした研究活動 ・就職活動 ・学内公認団体としての活動 ・チャレンジプロジェクト等に採用されている活動 *校友会、後援会等からの援助を除く ・協会などからの援助やスポンサーがある活動 ・研修航海中の活動 ・「世界青年の船」及びそれに準ずる応募型の研鑽活動 ・応募型のボランティア活動 ※個人の競技(資格)または団体で、世界大会またはそれと同等と判断される大会へ参加する活動や自主的に計画したボランティア活動は可。	
出願書類	願書および活動内容の詳細を記した各種資料(所属のカレッジオフィス窓口にて配布)	
出願方法	願書に必要事項を記入のうえ、関連する資料等を添付して、期日までに所属のカレッジオフィス窓口へ提出してください。	
出願期間	(前期) 4月1日～5月13日	(後期) 5月14日～7月26日
採用発表	(前期) 6月下旬予定	(後期) 11月上旬予定



地方公共団体・民間育英団体奨学金

各都道府県・市区町村や民間の育英団体が事業主体の奨学金です。

応募資格として、出身地域や在籍学部（学科）等を指定されることがあり、採用人数も多くありません。募集時期は団体によって異なりますが、多くの奨学金の募集時期は**4月～5月**に集中します。

応募形態には、大別すると次の2通りがあります。

- ①大学を經由して募集する奨学金 → 必要書類を所属のカレッジオフィスに提出（郵送）します。
- ②大学を經由せずに募集する奨学金 → 各自団体HP等で確認の上、直接申込みをしてください。

大学に募集案内があったものは、TIPSの個人連絡もしくはboxをご覧ください。
 box内にはない団体がありましたら、所属のカレッジオフィスにお問い合わせください。

HPに移行



①大学を經由して募集する奨学金 (所属のカレッジオフィスに提出する)		②大学を經由せずに募集する奨学金 (直接申込み)	
申込書の準備・提出	募集要項で、出願資格や必要書類等を確認・準備し、各カレッジオフィスに提出してください。	申込書の準備	募集要項で、出願資格や必要書類を確認・準備してください。
学内選考	出願締切後、学内選考を行います。推薦内定者にはTIPSで連絡します。学内選考に漏れた方には連絡しませんので、ご承知おきください。学内選考のない奨学金については、直接団体に推薦します。		
各団体へ推薦	大学推薦の場合は、大学で取りまとめて各団体へ送付します。	各団体へ申込	必要書類を揃えて、各自で団体に申し込んでください。
採否の決定	団体からの採否通知が届き次第、該当者にTIPSで連絡します。大学から推薦された場合でも各団体での選考の結果、不採用となる場合があります。	採否の決定	団体より直接選考結果が届きます。

大学を經由して募集する奨学金の注意事項

- ①出願資格を満たしているか、よく確認してください。
- ②提出書類は、記入漏れがないか、必要な書類は全て揃っているのかよく確認し、
すべて揃えてから所属のカレッジオフィスに提出してください。(推薦書は指導教員にお願いしてください。)
- ③提出期限は、必ず守ってください。
※団体の提出期日とは異なりますので、ご注意ください。



C 地方公共団体奨学金・民間育英団体奨学金

各自治体や民間団体の奨学金については、各団体が募集を行うところもあるので、各自でそれぞれの地方自治体や関係団体に問い合わせるなど、制度の積極的活用を行ってください。
※下記は2023年度実績です。募集の有無、詳細については年度によって異なる場合があります。
※2024年度の募集については、必ずポータルサイト(TIPS)およびboxで確認してください。

	名称	給付	貸与	金額(単位・円)	資格条件	募集期間
民間育英団体奨学金	公益財団法人安田奨学財団	●		100,000円/月	経済的な理由により学業の継続が困難な、学業優秀かつ豊かで多様な人間性を持つ学部新2年生	2月中旬～3月下旬
	公益財団法人G-7奨学財団	●		1,200,000円/年	学業優秀、品行方正で、学習意欲があり心身ともに健康であり将来社会的に有益な活動を目指す学部、院生	2月中旬～4月初旬
	公益信託萬谷かながわ奨学基金	●		修士：800,000円/年 博士：1,200,000円/年	神奈川県内の大学で理学、工学を学ぶ修士課程、博士課程の新入生、品行方正、健康で学業成績が優秀な者	2月中旬～4月中旬
	公益財団法人キーエンス財団	●		新入生：100,000円/月 新学部2～4年生：300,000円/一括	新入生：20歳以下、経済的支援を必要とする者 新学部2～4年生：23歳以下、最短修業年限にて卒業の見込みがある者	新入生1年生：2月中旬～4月初旬 新学部2～4年生：2月中旬～4月中旬
	公益財団法人似鳥国際奨学財団	●		50,000円/月	学力優秀、志操堅実の両方を兼ね備えながらも、経済的理由により修学が困難な学部、院生	上期：9月上旬～11月中旬 下期：2月上旬～5月中旬
	公益財団法人ナガワひまわり財団	●		30,000円/月	学業優秀、品行方正でありながら、学費の支弁が困難と認められる学部2～4年生、院生(修士課程)	3月上旬～4月下旬
	公益財団法人国土育英会	●		18,000円/月	学業、人物ともに優秀で、かつ健康であって、学業の維持のために奨学金の給与が必要と認められる学部、院生	3月上旬～4月下旬
	公益財団法人マース奨学財団	●		50,000円/月	品行方正、成績優秀、健康であり、学力基準、所得基準を満たす学部生	3月中旬～4月中旬
	公益財団法人JPC奨学財団	●		35,000円/月	学術の発展に寄与し、グローバルな視野を持った、理工系を学ぶ資質優秀な学部1年生、院1年生	3月上旬～5月上旬
	一般財団松原奨学財団	●		30,000円/月	心身ともに優れている者で、成績要件、収入要件を満たしている23歳以下の学部2～3年生	4月上旬～5月中旬
	公益財団法人春秋育英会	●		30,000円/月	心身健全、学力優秀であり、経済的理由により修学困難であると認められた学部、院生(修士課程)	4月上旬～5月上旬
	公益財団法人中村積善会	●		50,000円/月	自主的向学心に富み、学習活動その他生活全般を通じて態度、行動が学生にふさわしく、将来良識ある社会人として活動し、国家社会に貢献し得る素質の見込みがある学部、院生	4月上旬～5月中旬
	一般財団法人紀文奨学財団	●		30,000円/月	日本の食文化の発展及び継承、地域社会の振興に寄与するを目的とする、海洋学部、海洋学研究所、農学部、農学研究科、生物学部、生物学研究科に在籍する者	4月上旬～5月中旬
	公益財団法人高村育英会	●		50,000円/月	母子、父子世帯、障がい者のいる世帯、長期療養者がいる世帯等で学業、人物共に優秀でかつ健康であって学費の支弁が困難と認められる学部1年生	4月上旬～4月中旬
	一般財団法人篠原欣子記念財団	●		一般：30,000円/月 期間：15,000円/月	社会福祉系国家資格(保育士、社会福祉士、精神保健福祉士、介護福祉士)または、幼稚園教諭免許状の取得が可能な関東地方に所在する大学の学部、学科に在籍する者。	一般：4月上旬～5月中旬 期間：4月上旬～6月下旬
	一般財団法人あしなが育英会	●		学部：40,000円/月～50,000円/月 院生：80,000円/月	保護者が病気や災害、自死などで死亡、または1級から5級の障がい認定を受けいる家庭の学部、院生	4月中旬～5月中旬
	公益財団法人日揮・実吉奨学会	●		400,000円/一括	人物、学力に優れ、健康であり、経済的に奨学金が必要な理系学科の学部、院生	4月中旬～5月中旬
	公益財団法人交通遺児育英会	●	※	学部：40,000～60,000円/月 院生：50,000～100,000円/月	保護者等が自動車やバイクの事故など、道路における交通事故で死亡したり、重い後遺症のために働けず、経済的に修学が困難な学部、院生	4月中旬～10月下旬
公益財団法人蔵人記念財団	●		40,000円/月	食の安全、安心、おいしさ、生産性を学ぶ海洋学部、農学部、生物学部の1年生	10月上旬～1月下旬	
公益財団法人林レオロジー記念財団	●		学部：30,000円/月 院生：50,000円/月	未来に役立つ理論、メカニズムの設計工学、ロボット工学、AI技術、IT技術、制御工学等の自動製造システムに関する学問を習得又は学術研究を志す理工系の学部、院生、もしくは食品産業に関する農水産系、生命科学系の学部、院生	8月上旬～10月中旬	
地方公共団体奨学金	公益財団法人沖繩県国際交流・人材育成財団	●		学部：50,000円～60,000円/月 院生：70,000円～100,000円/月	沖繩県内に住所を有する者の子弟、(両親又はいずれかが沖繩県内に住所登録していること)	2月上旬～4月上旬
	札幌市奨学生	●		9,000円/月	本人または保護者のどちらか一方が札幌市内に居住している性別が善良である学部生	3月上旬～4月中旬
	山口県ひとづくり財団	●		52,000円/月	保護者等が山口県に住所を有し、経済的理由により修学が困難と認められる学部生	3月下旬～4月下旬
	福島県奨学資金	●		40,000円/月	福島県の高校を卒業した者で入学または入学する目的をもって住所を移転するまで福島県に引き続き6か月以上住所を有している学部生	4月上旬～6月中旬
	川崎市教育委員会	●		38,000円/月	父母等が川崎市に1年以上居住している学部1年生	4月中旬～6月上旬
	宮崎県奨学会	●		25,000円/月	宮崎県に本籍を有する者、又は本人の主たる生計維持者が宮崎県に居住している学部1年生	4月下旬～5月中旬

○公募奨学金の注意事項




- (1)申請資格は奨学金毎に決められています。募集要項を読み、資格を充分満たしているかを確認し、申し込んでください。
なお、募集人員が決められている奨学金もあり、学内で推薦選考が行われます。申請すれば必ず採用されるとは限りません。
 - (2)他団体と併用不可場合があります。申請時に応募資格をよく確認してください。
 - (3)申請書類として、指定の申請書以外に世帯の収入証明、所得控除の証明、学業成績証明書等が必要となる場合があります。
 - (4)貸与奨学金は、返還を伴う奨学金であることを念頭に置き、金額は必要最低限にしましょう。なお、奨学金は確実に返済してください。
返済が滞ると後輩の採用に大きな影響があります。
- 地方公共団体や民間企業による日本学生支援機構貸与奨学金の返還支援などもあります。
詳しくは、日本学生支援機構HPやポータルサイトを確認ください。



学費融資制度


学費納入が困難な学生を対象に、本学と提携した信販会社の教育ローンを導入しています。
(お問い合わせ・お申し込みについては、直接、各金融機関へお尋ねください。)

本学提携機関 ※QRコードでHPに移行します。

	金融機関名 ローン名	ローン概要	融資限度額	問い合わせ先
信販会社	(株)ジャックス MUFGグループ 【JACCSの教育ローン】 	※審査は最短1日 ※Webで24時間365日 お申込み可能	500万円 以内	コンシューマデスク Tel 0120-338-817 受付時間 10:00~19:00
	(株)オリエント コーポレーション 【学費サポートプラン】 		500万円 以内	オリエントコーポレーション 学費サポートデスク Tel 0120-517-325 受付時間 9:30~17:30
	SMBC ファイナンスサービス(株) 【セディナ学費ローン】 		500万円 以内	SMBC ファイナンスサービス カスタマーセンター Tel 050-3827-0375 受付時間 9:30~17:00



国の公的機関による教育ローン ※QRコードでHPに移行します。

	金融機関名 ローン名	融資限度額	問い合わせ先
公的機関	日本政策金融公庫 【国の教育ローン】 	350万円以内	教育ローンコールセンター Tel 0570-008656

- ◎融資条件や融資金利については、各金融機関によって異なります。希望する金融機関へお問い合わせください。
- ◎日本政策金融公庫とは、提携を結んでおりません。
- ◎詳細についてはホームページを確認してください。



学費延納制度

経済的な理由などにより、期限までに学費が納入できない場合は、学費延納の手続きをとることができます。
延納を希望する場合は、所属のカレッジオフィス学籍担当にご相談ください。

【学費延納願提出期限および延納願提出時の学費納入期限】

学期	延納願提出期限	延納願提出時の学費納入期限
春学期	4月20日まで (2024年は4月22日)	6月20日まで
秋学期	10月20日まで (2024年は10月21日)	12月20日まで

【奨学金受給中に除籍になった場合の注意！】

奨学金受給中に除籍となった場合は、奨学金が振込保留となります。
所定の期日までに学費納入後、復籍手続きを行なうことで振込保留の解除となるので、事前に所属のカレッジオフィスにご相談ください。



よくある質問

Q 大学で奨学金を受けたいと思っていますが、いつ申請をすればよいですか？

A 各種奨学金の申請時期はスケジュールを参照してください。奨学金の種別によって募集時期が異なります。募集は本学のポータルサイトTIPSからご案内いたします。TIPSの確認方法はP.3を参照してください。

Q 奨学金を申し込むためにどのような条件がありますか？

A それぞれの奨学金で独自の基準（家計基準・学力基準など）が設けられています。詳細はそれぞれの奨学金の募集内容（募集要項等）を確認してください。

Q ひとり親世帯ですが、それによって受けられる給付型奨学金や授業料減免はありますか？

A ひとり親世帯であることで採用が確定する奨学金や授業料の減免制度はありません。生計維持者の人数に関わらず、収入金額や世帯人数、通学形態（自宅・自宅外）等を考慮し、総合的に判定されます。

Q 複数の奨学金を同時にうけること（併給）は可能ですか？

A 奨学金の種類によって、同時受給（併給）が可能なものとそうでないものがあります。経済支援型の奨学金と奨励型の奨学金はおおむね同時受給が可能です。また、日本学生支援機構貸与奨学金・修学支援新制度と東海大学独自の奨学金は併給可となります。地方一般公共団体奨学金・民間奨学財団奨学金の併給可否については、各財団により異なります。それぞれの募集要項を必ず確認してください。

Q 奨学金は申し込めば必ず受けられますか？

A 奨学金の採用は、それぞれの奨学金制度の条件に従い、家計状況および成績等を元にして選考されます。採用枠が設けられている奨学金は、出願条件に合致しているからといって、必ず採用されるわけではありません。

Q 大学で借りた奨学金はいつ返せばいいのですか？

A 貸与奨学金は卒業後に返還することになります。期間は、貸与総額により異なりますが、最長で20年間返還していくことになります。大学卒業後に大学院へ進学・資格試験の準備等によりすぐに返還ができない場合、返還の猶予を願い出ることもできます。

Q 奨学金に関して質問があります。どこに問い合わせれば（どこの窓口に行けば）いいですか？

A 背表紙に問合せ先一覧を掲載しております。自学科が所属するカレッジオフィスにお問い合わせください。

MEMO

A series of horizontal dotted lines for writing.



問合せ先

キャンパス	カレッジ	学部(科)・研究科	メールアドレス	電話番号	対応時間
湘南	HSCO (ヒューマンサイエンスカレッジ オフィス)	文学部・文化社会学部・法学部 文学研究科・法学研究科	hSCO-shiens@tokai.ac.jp	0463-63-4201 (直通)	【平日】 9:00~17:00 【土曜】 9:00~16:00
	WBCO (ウェルビーイングカレッジ オフィス)	教養学部・児童教育学部・体育学部 健康学部 人間環境学研究所・芸術学研究所 体育学研究所・健康学研究科	wbco-scholarship@tokai.ac.jp	0463-63-4350 (直通)	
	SECO (サイエンス・エンジニアリングカレッジ オフィス)	理学部・情報理工学部・建築都市学部 工学部 (4セメスターまで) 工学部医工学科 理学研究科・工学研究科	seco-scholarship@tokai.ac.jp	0463-63-4210 (直通)	
	GCCO湘南 (グローバルビジネスカレッジ オフィス湘南)	(4セメスターまで) 政治経済学部・経営学部 (PC) 国際学部・観光学部・情報通信学部 (2021年度以前入学生) 政治経済学部・教養学部国際学科 政治学研究科・経済学研究科	gcco-scholar@tokai.ac.jp	0463-63-4370 (直通)	
品川	GCCO品川 (グローバルビジネスカレッジ オフィス品川)	(5セメスター以降) 政治経済学部・経営学部 (PC) 国際学部・観光学部・情報通信学部 (2021年度以前入学生) 情報通信学部 情報通信学研究科	t-gakusei@tokai.ac.jp	03-5475-7179 (直通)	
伊勢原	MSCO (メディカルサイエンスカレッジ オフィス)	医学部 (5セメスター以降) 工学部医工学科・工学部医用生体工学科 医学研究科	igakusei@ml.u-tokai.ac.jp	0463-93-1121 (代表)	【平日】 9:00~17:00 【土曜】 9:00~14:00 (※第2,4土曜日を除く)
静岡	SBCO (スバルバカレッジ 静岡オフィス)	海洋学部・人文学部 海洋学研究科	s_gaku@tokai.ac.jp	054-334-0411 (代表)	
阿蘇くまもと臨空	PCO (フェニックスカレッジ 熊本オフィス)	文理融合学部・農学部 経営学部 (FR・FT)・基盤工学部 農学研究科	kuma-tokaischolarship@tokai.ac.jp	096-386-2629 (直通)	【平日】 9:00~17:00 【土曜】 9:00~16:00
札幌	UKCO (ウチムカソウカレッジ 札幌オフィス)	国際文化学部・生物学部 生物学研究科	gt-sap@tokai.ac.jp	011-571-1992 (直通)	

※総合理工学研究科・生物科学研究科はそれぞれ所属する研究室により所属するキャンパスが異なりますので、所属キャンパスにお問合せください。

